

取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

伊勢崎液化株式会社は、2024年4月2日公布の液化石油ガス法「改正省令」について、下記の関係法令を遵守し、商慣行是正に向け取り組みます。

また、お客様に安心・安全にL Pガスをご利用いただけるよう、保安の確保と安定供給に努めて参ります。

【過大な営業行為の制限】

- ・ 正常な商習慣を超えた利益供与はいたしません。
- ・ L Pガス事業者の切替を制限するような条件付きの契約締結は行いません。

【三部料金制の徹底】

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を早期に導入し、料金透明化を図ります。

【L Pガス料金の情報提供】

- ・ 賃貸住宅の入居希望者へ、オーナー・管理会社等を通じL Pガス料金を提示できるよう努めます。
- ・ 入居希望者から直接L Pガス料金の問い合わせがあった場合は、それに応じます。

2024年6月1日
伊勢崎液化株式会社